

円高修正と TPP で変わる地域産業⑤

(まとめ … 國際分業体制と地域の工業・農業)

1. 地方産業の視点からの TPP

「円高修正と TPP で変わる地域産業」の①～④では、日本の貿易構造と工業の国際的分業体制、バリューチェーン、そして農業をみてきた。さらに、TPP の包括性からして、サービス業などを含めた多方面からみる必要があろう。

また、グローバルな連携・ネットワーク構築は、同時に、地域間競争がより激化する可能性を含んでおり、「国」という単位だけではなく、今一度、「地方」の観点からみることも必要である。

かつて、日本国内における工業化は、高度経済成長をたどる段階で地方への分散が図られた。

第二次世界大戦後の工業化の進展は、農村から都市部への労働力の流出を呼び、さらに、太平洋岸地域を中心とした鉄鋼、金属、化学等々の素材型重工業の発展は、都市部の過密と環境問題を招き、一方で地方部の過疎化に拍車をかけた。

そのため、高度成長期には工業再配置が政府の国土開発のテーマとなり、また、工業構造が、立地を選ぶ素材型重工業から、比較的立地を選ばない加工組立型の工業に変化するのとともに、労働力と用地を求めて工業の地方立地が進んでいった。

現在では、アジア地域の工業は、まさに同様の形で発展してきており、中間財のモジュール化の進展と共に日本の加工組立型産業を脅かすようになっている。まさに、地方部の競合相手はグローバル化しており、産業空洞化の要因となっている。

その一方で、企画、研究・開発、資金調達、経営マネジメント等の本社機能とそれに関連の深い部門はあくまで大都市部、特に東京の周辺に集中する傾向は止められなかった。つまり、企業の意思決定、研究開発、金融、サービスといったソフト部分の多くは大都市に残ったままであった。

のことから、TPP 参加が工業に対して無条

件に恩恵を与えるわけではなく、ソフト部分の手薄な地方部の工業は、研究開発、マーケティング、アフターサービス、そして顧客の問題解決力といったソフト部分の強化が急務といえる。

ただ、モノづくりの現場の無いところに、高度なモノづくりは生まれず、もし中小企業が担うモノづくりのサポート力が失われれば、その頂点に立つ東京、名古屋、大阪等の広域的な中心都市を単なる地方都市へと陥落させる危険性もある。

2. バリューチェーンの中の日本の工業

日本の貿易取引の中心は米国・EU 等の先進国から中国・ASEAN 等のアジア新興工業国に移ったものの、OECD が開発した統計である TiVA（付加価値貿易）指標によると、付加価値の移動は、中間財のアジア新興国向け輸出を経由して、最終製品として先進国に移動している。その結果、付加価値としての最大の輸出先はやはり米国である。

さらに、日本が存在感を發揮する資本財（製造装置分野等）の新興工業国向け輸出に含まれる付加価値もそれに加わる。

つまり日本は、国際的なバリューチェーンの中に組み込まれており、さらにその内で、自国を含めた先進国のニーズに耐えうる高品質なもの、また、高性能の産業機械といった高付加価値化製品に立脚している。

単純な加工組み立て工程から始まったといえる地方部の工業であるが、その担い手の中心は中小企業である。近年、単純工程が海外生産にとって代わられ、地方産業の空洞化が広がりつつあるが、その中でも高付加価値化の恩恵を手にしている中小企業もしっかりと根付いている。

そういった企業の特徴をみてみると、次のような経営革新を続けており、今後、地方産業の持続・

発展には欠かせない方向性といえる。

- ①国際間のオープンな分業を行い、グローバルなバリューチェーンを構築し、付加価値力の最適配置を行っている。あらゆる産業部門で、日本の輸出品には、国内原産品が高い割合で含まれており、直接的ではなくても、国際的バリューチェーンに食い込んでいる。
- ②モノづくりの分業という一部分への参画だけではなく、事業の企画、研究開発等を含むバリューチェーンの中で、対等な連携を行っている。開発提案というバリューチェーン内特有のプロセスを含むクローズな連携、あるいは、低コストの実現によるオープンな連携があるが、低コスト競争では新興工業国に勝つのは難しい。
- ③海外進出のためのマネジメント力に乏しい中小企業においては、日本国内のマーケットに自社独自の強みを発揮できるニッチな分野を発見し、十分な付加価値を付けている。
- ④消費財においては消費者ニーズを、中間財や資本財においては需要家ニーズを取り入れる力（マーケティング力）があり、高い問題解決力や技術的なすり合わせ能力を持っている。
- ⑤企画、研究開発、技術開発、デザイン、マーケティング、アフターサービス、さらには特許戦略と、ソフトな部分の向上に注力している。

3. 重要化するサービス産業

(1) 輸出の付加価値に占めるサービスの比率

OECD の TiVA（付加価値貿易）指標から、輸出に占めるサービス産業による付加価値の割合をみると、近年、加工組立型製造業を中心に、輸出に占めるサービス産業の貢献割合が高まっている。

ここでいうサービス産業の概念については、広く商業や物流等も含む非製造業という括りに近い

が、文字通り、製造業、農業にサービスする産業であり、サポートする機能として欠かせない。

日本の産業構造がサービス産業化する中、国内的産業に見えるサービス産業も輸出関連での付加価値が高まっており、日本の輸出総額における付加価値の 42%を占めている。それは、サービス産業分野独自の輸出に限らず、むしろ、製造業における輸出額に包含されるサービスの割合が約 30%と大きい。つまり、モノの分野の競争力構築にとってもサービスの効率化は重要であることを示している。

また、サービスの性質から、備蓄がきかない、即時消費性が強い等々の特殊性を持ち、多くの業界は、国や地方への密着性が強い場合が多い。つまり分散的であることから、サービス産業の活性化は、それぞれの国、およびその地方部の経済発展に寄与すると考えられている。

(2) APEC（アジア太平洋経済協力）におけるサービス貿易自由化の議論

太平洋を囲む国々の貿易自由化、すなわち FTAAAP（アジア太平洋自由貿易圏）の形成に向けた議論を進めるのが、中国、ロシア、韓国、ASEAN の一部も加わった環太平洋 21 カ国が参加する APEC（アジア太平洋経済協力）である。日本が大平内閣当時に行った提唱がきっかけとなったもので、いわば TPP の母体とも位置づけられる。

現在、TPP においては、サービス産業についての明確な結論は出ていないが、その APEC においてサービス産業についての自由化が議論されており、TPP におけるサービス業関連の方向性を示唆するといえよう。

開かれたサプライチェーンを環太平洋地域で構築していくことにより、サービス産業自身の国際間移動も重要性が高まると同時に、製造業のサポートイング産業としての役割も重要である。

ただ、これまで、国際競争にさらされにくかったことから、サービス業の効率化の遅れが産業の高コスト体質の要因といわれることも多く、今後、国際競争の中で効率化が迫られることになる。

情報・通信、医療などのように、安全保障上の配慮や、社会保障制度上の各国独自の特殊性や安全への配慮から各国で規制のある分野もあるが、この点で、外国が各国内の制度に過度に干渉することは少ないともいわれており、不必要と考えられる規制だけが削除の対象になると考えられる。

4. TPP交渉で議論される対象分野

TPPは単に関税撤廃を目指しているわけではなく、貿易や国際的な交流・連携を阻む非関税の障壁や新しい分野を含む包括的な協定である。

自由貿易推進に係る協定の基本的な構成要素である物品市場アクセス（物品の関税の撤廃・削減）やサービス貿易のみではなく、非関税分野（投資、競争、知的財産、政府調達等）のルール作り、さらに、新しい分野（環境、労働、「分野横断的事項」等）を含む包括的協定として交渉されている。

■ TPP協定交渉では21の分野が扱われている。

(1) 物品市場アクセス

農業、繊維・衣料品、工業など物品の貿易を行うまでの基本的なルール。

(2) 原産地規則

関税の減免の対象となる「締約国の原産品」として認められる基準や証明制度等。

(3) 貿易円滑化

貿易規則の透明性向上や貿易手続き簡素化等。

(4) SPS（衛生植物検疫）

食品の安全確保、動物や植物の防疫措置に関するルール。

(5) TBT（貿易の技術的障害）

安全や環境保全等についての「規格」が貿易の不必要的障害とならないルール策定。

(6) 貿易救済（セーフガード等）

ある商品の輸入急増により国内産業に被害やそのおそれが生じた場合、国内産業保護のために当該商品に対して、一時的にとることのできる緊急措置（セーフガード措置）について。

(7) 政府調達

中央政府や地方政府等による物品・サービスの調達に関する入札の手続等のルール。

(8) 知的財産

知的財産の十分で効果的な保護、模倣品や海賊版に対する取締りルール等。

(9) 競争政策

貿易・投資の自由化で得られる利益が、カルテル等により害されるのを防ぐため、競争法・政策の強化・改善、政府間の協力等。

【サービス分野】

(10) サービス分野①…越境サービス

国境を越えるサービスの提供（サービス貿易）に対する無差別待遇や数量規制等の貿易制限的な措置に関するルール制定、市場アクセス改善。

(11) サービス分野②…一時的入国

貿易・投資等のビジネスに従事する自然人の入国及び一時的な滞在の要件や手続等のルール。

(12) サービス分野③…金融サービス

金融分野の国境を越えるサービスの提供について、金融サービス分野に特有の定義やルール。

(13) 電気通信

電気通信の分野について、通信インフラを有する主要なサービス提供者の義務等に関するルール。

(14) 電子商取引

電子商取引のための環境・ルールを整備する上

で必要となる原則等。

(15) 投 資

内外投資家の無差別原則（内国民待遇、最恵国待遇）、投資に関する紛争解決手続等。

(16) 環 境

貿易や投資の促進のために環境基準を緩和しないこと等の定め。

(17) 労 動

貿易や投資の促進のために労働基準を緩和すべきでないこと等についての定め。

(18) 制度的事項

協定の運用等について当事国間で協議等を行う「合同委員会」の設置やその権限等。

(19) 紛争解決

協定の解釈の不一致等による締約国間の紛争を解決する際の手続き。

(20) 協 力

協定の合意事項を履行するための国内体制が不十分な国に、技術支援や人材育成を行うこと等についての定め。

(21) 分野横断的事項

複数の分野にまたがる規制や規則が、通商上の障害にならないような規定。

また、関税分野では関税撤廃を目指すが、各国の抱える諸事情を考慮し、センシティブ項目が設けられ、10年以上にも及ぶことがある長期間をかけて漸減を図っていく。

ただ、近年の米国やEUが締結した2カ国間の自由貿易に関する協定の内容をみると、関税の自由化率は高く、これまで日本が2国間で締結してきた協定での関税自由化率は85%から90%未満が多かったが、98%程度は求められるとされており、農業部門の今以上の自由化は必至である。

5. 農林水産業の効率化

(1) 先進国としての日本の農業

農林水産業は地方部の経済・生活の浮沈にかかわる重要な問題である。現在、日本の農業生産は約8兆5千億円の水準で、国際的にみると、計算の仕方に各国で異なる部分があるが、中国、米国、インド、ブラジルに次ぐ世界第5位ともいわれ、大きな農業基盤と高い農業技術を持つ。

また、食糧自給率が39%と先進国中で低水準

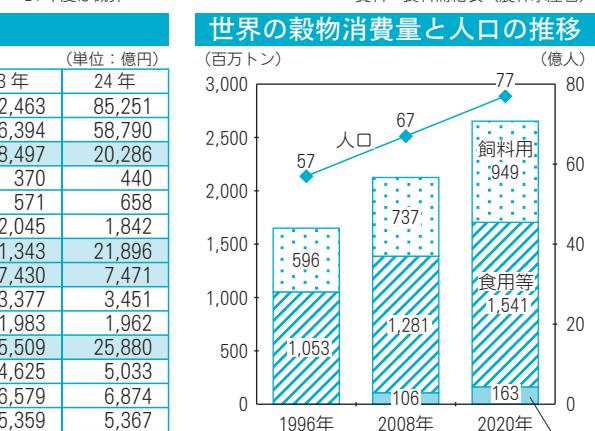
年度	昭 和				平 成			
	40	50	60	20	21	22	23	24*
カロリーベース	73	54	53	41	40	39	39	39
生産額ベース	86	83	82	65	70	69	67	68

*24年度は概算

資料：食料需給表（農林水産省）

農業総産出額（全国推計値）					
	平成20年	21年	22年	23年	24年
農業総産出額合計	84,662	81,902	81,214	82,463	85,251
うち 耕種計	58,204	55,899	55,127	56,394	58,790
うち 米	19,014	17,950	15,517	18,497	20,286
麦類	754	649	469	370	440
豆類	778	688	619	571	658
いも類	2,031	2,070	2,071	2,045	1,842
野菜	21,105	20,850	22,485	21,343	21,896
果実	7,410	6,984	7,497	7,430	7,471
花き	3,656	3,506	3,512	3,377	3,451
工芸農作物	2,649	2,434	2,143	1,983	1,962
うち 畜産計	25,852	25,466	25,525	25,509	25,880
うち 肉用牛	4,591	4,819	4,639	4,625	5,033
生乳	6,598	7,027	6,747	6,579	6,874
豚	5,786	5,120	5,291	5,359	5,367
鶏	7,444	7,086	7,352	7,530	7,239

資料：生産農業所得統計（農林水産省統計部）



資料：「2020年における世界の食料需給見通し」（農林水産省）

農林水産物の輸入・輸出額

(単位：億円)

	平成 21 年	22 年	23 年	24 年	25 年
輸入額合計	66,661	71,194	80,652	79,178	89,531
農産物計	45,609	48,281	55,842	54,419	61,365
うち 豚肉	3,684	3,949	4,161	4,087	3,897
うち どうもろこし	3,517	3,464	4,264	4,090	4,637
林産物計	8,085	9,204	10,264	9,712	12,369
うち 製材・加工材	1,969	2,257	2,435	2,265	3,346
うち 木材チップ	1,980	2,194	2,120	2,022	2,180
水産物計	12,967	13,709	14,547	15,047	15,797
うち えび	1,720	1,813	1,854	1,808	2,231
うち かつお・まぐろ	1,868	1,722	1,840	1,863	1,779
輸出額合計	4,454	4,920	4,511	4,497	5,505
	(3,843)	(4,297)	(3,879)	(3,864)	(4,827)
農産物計	2,637	2,865	2,652	2,680	3,136
	(2,217)	(2,417)	(2,203)	(2,225)	(2,657)
うち りんご	54	64	65	33	72
うち ながいも等	18	20	15	18	19
林産物計	93	106	123	118	152
うち 丸太	5	9	14	14	31
水産物計	1,724	1,950	1,736	1,698	2,216
	(1,533)	(1,773)	(1,553)	(1,521)	(2,017)
うち さけ・ます	131	180	67	61	84
うち かつお・まぐろ	119	136	129	137	174

注：輸出額の（ ）書きはアルコール飲料、たばこ、真珠を除く。

資料：貿易統計（財務省）

にあることが、食糧安全保障上の問題として取り上げられている。

ただ、このカロリーベース食糧自給率の算出では、分母となる供給カロリーの中の 4 分の 1 ほどは、レストラン、ファーストフード店などの廃棄分や食べ残しが含まれる。

それらの廃棄分を除いた実際の国民一人一日あたりの摂取カロリーでみれば、自給率は 54% となり、決して低い水準ではない。また、生産額ベースでいえば、この自給率は約 7 割に達する。

農産物輸入については、近年、6 兆 1 千億円程度で、円安の影響により膨らんだものの、ドルベースに換算すると、アメリカ 1,230 億ドル、中国 1,030 億ドル、ドイツ 920 億ドル、日本 720 億ドル、イギリス 650 億ドル、フランス 600 億ドルの順で、欧米先進国との比較で目立って多いというわけではなく、また、1 人当たり輸入額では、ドイツ、イギリス、フランスよりも小さい。

もちろん、日本においては高い関税率の下で可能になった数値ではあり、また、輸入の中心が、低価格の飼料用穀物であるが、いずれにせよ農業弱小国の姿とは言いづらい。

先進国は、農業から労働力を吸い上げ、工業の発展をもって成長した国々ではあるが、残った少数精銳の農家が技術力、生産性を高めることで、農家比率が低くても、農業における付加価値の拡大に努めている国である。

(2) 農産品の輸出へ

大きな農業基盤と高い農業技術を持つ日本であるものの、農産品の輸出はこれまで低調であったが、近年、

高品質農産物のブランド化が図られ、徐々に輸出が拡大している。

世界経済の成長、特に新興工業国の急速な経済発展・所得向上と、世界人口の増加により、世界の食糧消費は急拡大している。

2020 年には、世界人口は 77 億人に増加するとされ、世界の穀物消費量は、2008 年比で 24% 増と、着実に増加していく。つまり、世界の農産品マーケットは大きな拡大が見込めるといえる。さらに、所得の向上により食の安心・安全、あるいは健康に配慮した食品へのニーズも高まろう。

そのため、今後は、農業においても、国際的なバリューチェーンの中で発展策を考えていく必要がある。つまり、安心・安全で高品質な農産品の生産と輸出、さらに、企画、研究開発、技術開発、デザイン、マーケティング、アフターサービスといったソフトな部分の強化である。

近年、1 次産業である農業を、2 次産業である

製造業、3次産業である商業・サービス業と連携させることにより、「6次」産業化が叫ばれているが、まさに、バリューチェーンの中で農業を見るということである。工業製品であれ農産品であれ、作れば売れるという時代ではなくなっており、そのような発想の上に立った議論は無意味である。

(3) プロの農業経営者へ

多くの先進国における農業は、工業に労働力を供給した後、少数のプロの農業者が担っている。

一方、日本においては、サラリーマンとの兼業農家が多く、規模は零細で効率は低い。その状況下で、一律に政策的な補助を用意することにより、非効率な行政支援となりがちである。さらには、がんばる農家、あぐらをかく農家に一律で、不公平でもあり、戸別対応の補助施策が急がれる。

まさに、保護し育てるべきは、将来性のある農業であり、ビジョンを持ったプロの農業経営者である。そのような事業者が、より円滑に効率的な事業展開を行えるよう、諸規制の廃止、農地の適切な流動化の促進を進める必要がある。

また、農村人口の多くが兼業農家で、工業や、流通業、サービス業、また、建設業等での就業者となっている中、そういった産業の発展が無ければ、もはや農村人口は維持できない。

6. 農林水産業関連政策の基本方針

(1) 「農林水産業・地域の活力創造プラン」

農林水産業の強化に向けて、政府は内閣内に総理を本部長とし関係閣僚が参加する「農林水産業・地域の活力創造本部」を設置し、今後の戦略として「農林水産業・地域の活力創造プラン」を打ち出した。

プランでは「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」を創造に向けた基本方針として、①農山漁村の有するポテンシャルの引き出し、②農

林水産事業者がマーケットインの発想と経営マインド（経営感覚）を持って生産コストの削減と収益向上に取り組む環境を創り、③チャレンジする人を後押しするように、規制や補助金などの施策を総点検、を掲げている。

そのもとで農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増させることを目指し、

- ①国内外の需要（需要フロンティア）の拡大。
- ②需要と供給をつなぐ付加価値向上のためのバリューチェーン（価値連鎖）の構築など収入増大の取組を推進。
- ③農地中間管理機構を通じた農地の集約化などの生産コストの削減の取組や、経営所得安定対策と米の生産調整の見直しなどの生産現場の強化。
- ④高齢化が進む農村を、構造改革を後押ししつつ将来世代に継承するため農村の多面的機能の維持・発揮を図る取組を進める。

の4つの柱を軸に政策を再構築するとしている。

(2) 政策の展開方向

政策展開としては、次のような方向であり、農業の経営改革による産業としての近代化に力点を置くほか、農地集約化や農協・農業委員会等の組織改革など、制度的な近代化にも踏み込んでいる。

【経営改革の促進】

■国内外の需要を取り込むための輸出促進、地産地消、食育等の推進

世界の食市場は、アジアを中心に、今後10年間で340兆円から680兆円に倍増すると見込まれる。「和食」のユネスコの無形文化遺産登録も契機に、内外の食市場を積極的に取り込む。

■6次産業化等の推進

農林漁業の成長産業化には、市場を意識し、消費者の需要に応じて生産・供給するマーケットインの発想に基づくバリューチェーンの構築が不可

欠である。そのため、以下の施策が掲げられた。

- ・農林漁業成長産業化ファンド（A-FIVE）の積極的な活用等により、農林漁業者主導の取組に加え、企業のアイディア・ノウハウも活用した多様な事業者による地域資源を活用した地域ぐるみの6次産業化を推進。
- ・異業種連携による他業種に蓄積された技術・知見の活用、ロボット技術やＩＣＴを活用したスマート農業の推進、新たな品種や技術の開発・普及、知的財産の総合的な活用、生産・流通システムの高度化等により、農業にイノベーションを起こす。
- ・市場ニーズに的確に対応したマーケットインの発想等により、構造改革の先駆者である畜産・酪農分野を更に強化する。

【農地の集約化】

■農地中間管理機構の活用等による農業構造の改革と生産コストの削減

農業の競争力強化、持続可能性のためには、農業の構造改革を加速化することが必要である。

そのため、次の施策で農業構造の改革と生産コストの削減を図る。

- ・都道府県ごとに農地中間管理機構を整備し、地域内に分散・錯綜する農地を整理して、担い手ごとの集積・集約化を推進する。
- ・農業の自立を促進する施策への転換によりチャレンジする人を後押しすることによって、多様な担い手の育成・確保を図り、経営感覚豊かな農業経営体が大宗を占める強い農業を実現する。

【補助金の直接支払制度】

■経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設

経営所得安定対策の見直し、日本型直接支払制度の創設や、麦・大豆・飼料用米等の戦略作物の

本作化による、水田のフル活用及び米の生産調整の見直しを含む米政策の改革を着実に進める。

【農協・農業委員会等の改革】

■農業の成長産業化に向けた農協・農業委員会等に関する改革の推進

①農業の成長産業化に向けた農協等の改革、

- ・単位農協は「農産物の買取販売」に数値目標を定めて段階的に拡大するなど、適切なリスクを取りながらリターンを大きくすることを目指す。
- ・単位農協の事業の対象者（担い手農業者・兼業農家・地域住民）が複雑化する中で、必要な場合には、ＪＡの組織分割や、組織の一部の株式会社・生活協同組合等への転換を可能とする。
- ・全農・経済連は、経済界との対等な連携組織体制の下で、迅速・自由な活動のため、農協出資の株式会社（株式は譲渡制限をかけるなどの工夫が必要）に転換することを可能とする。
- ・農林中金／信連・全共連についても、金融行政との調整を経た上で、農協出資の株式会社（株式は譲渡制限をかけるなどの工夫が必要）に転換することを可能とする方向で検討。

②農業委員会の改革

- ・農地転用については、優良農地の確保を基本としつつ、植物工場、販売加工施設等の農業の6次産業化・成長産業化に資するものについて、より円滑な転用を可能とする観点から見直す。

③農業生産法人要件の見直し

農業生産法人要件を満たす法人が6次産業化等を図り経営を発展させようとする場合の障害を取り除く等の観点から、制度の見直しを行う。

所有方式による企業の農業参入の自由化を検討する場合には、事実上の耕作放棄や産廃置場への転用等を防止するため、確実な原状回復手法（国の没収等）の確立を図ることを前提に検討する。

7. まとめ (TPP と日本の成熟型経済への移行)

日本経済の今後の持続的な成長には、中国、ASEAN 等のアジア諸国の成長や、米国等の大規模・安定的な需要を取り込むことは極めて重要であり、TPP の位置づけは重い。

しかし、新興工業国の台頭が続く中で、日本経済が輸出依存の途上国型経済から、輸出と内需がバランスした成熟した先進国型経済となるためには、長年の課題である内需の拡大も重要で、成熟した産業構造を目指す必要がある。

そのためにも、モノづくりの高度化が求められるが、それは、先端研究・先端技術を駆使したものだけ、あるいは、国際的なバリューチェーン（価値連鎖）、つまり、製品に対して価値を付加していく様々な活動プロセスの一角に食い込むことだけにはとどまらない。

1億2千万人超の、世界基準では中間所得層以上の人口を抱える日本市場をもう一度見直す必要もある。特に、海外展開力の弱い中小企業は、日本市場における顧客層を細分化することで、消費者・需要家にさらに近づき、ニーズに即応することも重要である。また、大企業では迅速な動きが取れない分野や、見過ごしている小さな市場（いわゆるニッチ市場）にも活躍の場は見いだせる。

さらには、発注元・下請けという系列化されたクローズな分業体制が、低コストを求めて国際的でオープンなものになっていく中で、取引関係が海外に流出した結果、国内大企業では、ものづくりにおける技術、また、技術の統合マネジメント力は失われつつあり、今一度、国内中小企業の技術力を見直すことになろう。

また、中小規模事業者が大勢を占める日本の農業においても、食糧安全保障のみならず、効率、安全性、さらには環境保全にと、国家の税金によ

り総合的に構造改革をリードしていく必要がある。これは、欧米諸国においても行われている。つまり、農業問題は、日本にとってのみセンシティブというわけではなく、議論の余地はある。

TPP 参加に関して政府が対外公表した試算（平成22年）

【特定の分野への影響を分析した試算】

(1) 農林水産業への影響試算（農水省試算）

（「全世界」に対して関税撤廃、主要33品目）

■生産額減少毎年4.5兆円程度

(2) 基幹産業（自動車・電機電子・産業機械の主要品目）への影響試算（経産省試算）

（日本が TPP や、EU・中国との EPA を締結せず、韓国が EU、米、中と EPA を締結した場合）

■実質 GDP 1.53%相当減（10.5兆円減）

【我が国経済全体への影響を分析した試算】

(3) マクロ経済効果試算（※GTAP 試算）

（関係省庁で合意。TPP 参加（100%自由化））

■実質 GDP 0.54%増（2.7兆円増）

※GTAP (Global Trade Analysis Project) : WTO はじめ広く関係機関が活用している一般均衡モデル

TPP 参加あるいは不参加の得失については、一応の試算が各方面から出されている。しかし、工業による経済発展を人質とした農業切捨て、食糧安全保障を人質とした非効率農業の維持という、エキセントリックな二者択一の問題ではない。

水平的にしろ、垂直的にしろ、国際的な分業が進む中で、いかに付加価値のあるプロセスを担うか、つまり、利益のあるプロセスを担うかという経営戦略が重要化するということである。

（山城 満）

【参考文献】

「円高修正と TPP で変わる地域産業①～④」に記載